手　数　料　納　付　書

自動車登録番号又は車台番号		所有者又は使用者の氏名又は名称		ふりがな 申請人又は申請代理人の氏名	連絡先：　－　－

□ 新規登録・新規検査

型式指定車	型式指定車以外
①譲渡証明書 完成検査終了証 （電子情報）	①譲渡証明書
②印鑑証明書	②登録識別情報等通知書 （一時抹消登録証明書） ②保安基準適合証 ②限定自動車検査証 ②限定保安基準適合証 ②自動車検査票 ②自動車予備検査証
③委任状	③印鑑証明書
④その他	④委任状
⑤保管場所証明書 （適用地域のみ）	⑤その他 ⑥保管場所証明書 （適用地域のみ）

□ 変更登録
□ 自動車検査証記入（構造等変更検査）

①原因を証する書面
②委任状
③その他
④保管場所証明書（適用地域のみ）
⑤自動車検査証
⑤限定自動車検査証

□ 更正登録

①原因を証する書面
②委任状
③自動車検査証

□ 移転登録

①譲渡証明書
②印鑑証明書
新・旧所有者
③委任状
④その他
⑤保管場所証明書（適用地域のみ）
⑥自動車検査証

□ 番号変更

①委任状
②自動車検査証

自動車損害賠償責任保険証明書

□ 提示

□ 一時抹消登録

①印鑑証明書
②委任状
③その他
④自動車検査証

一時抹消登録後の届出
□解体の届出
□滅失・用途廃止
□輸出予定届出

①登録識別情報等通知書（一時抹消登録証明書）
②その他
③委任状

※重量税還付を伴う場合
①還付申請の委任状
※受領権限を委任する場合
①受領権限の委任状

□ 所有者変更記録

①原因を証する書面
②登録識別情報等通知書（一時抹消登録証明書）
③その他
④委任状

□ 永久抹消登録

①印鑑証明書
②委任状
③その他
④自動車検査証

※重量税還付を伴う場合
①還付申請の委任状
※受領権限を委任する場合
①受領権限の委任状

□ 輸出抹消仮登録

①印鑑証明書
②委任状
③その他
④自動車検査証

□ 輸出抹消仮登録証明書又は輸出予定届出証明書の返納届出

①輸出抹消仮登録証明書
①輸出予定届出証明書
②委任状

□ 登録事項等証明書
□ 検査記録事項等証明書

両

□ 自動車検査証返納証明書

①自動車検査証

□ 自動車検査証再交付
□ 検査標章再交付
□ 限定自動車検査証再交付

□ 予備検査

①保安基準適合証
①限定自動車検査証
①限定保安基準適合証

自動車重量税還付不要

申請人又は申請代理人の署名又は押印 ※永久抹消登録、解体届出時に自動車重量税還付が不要である場合	

調査結果通知書（事前確認）

運輸支局長殿
自動車検査登録事務所長殿

□ 疑義なし

□疑義あり　□調査保留

調査依頼書（審査時）

独立行政法人自動車技術総合機構
検査部長殿

調査結果通知書

運輸支局長殿
自動車検査登録事務所長殿

□ 疑義なし

□疑義あり　□調査保留

調査結果確認印

印紙貼付欄

国土交通省

登録手数料　　円

検査手数料　　円

証紙貼付欄

独立行政法人
自動車技術総合機構

審査手数料　　円

受付印	経由印	登録番号標等返納確認印

備　考　(1) 申請の種別に応じて当該箇所をマークしてください。
(2) 新規登録、新規検査及び予備検査の申請に使用する場合は、車台番号を記入してください。
(3) 登録（検査記録）事項等証明書の交付を請求する場合において、請求に係る自動車が２両以上の場合、その自動車登録番号（車両番号）を登録事項等証明書欄に記載してください。
(4) 各欄に掲げる書面のうち同一の数字で示されたものについては、いずれか１つ又はその内の組み合わせが提出・提示書類として必要であることを示します。
(5) 各欄に掲げる書面の他、必要に応じて書面を求める場合があります。

※調査の結果、疑義あり又は調査保留の場合は調査結果通知書を添付する。

（日本工業規格Ａ列４番）